

# 姫路城城下町跡

—姫路城跡第399次発掘調査報告書—



（西側壁面）

2019

姫路市教育委員会

## 1 調査に至る経緯・事業の経過

姫路市十二所前町 66において住宅兼事務所建設が計画された。事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地である姫路城城下町跡（県遺跡番号：020169）に所在する。平成 30 年 7 月 26 日付で事業者より文化財保護法第 93 条に基づく届出が姫路市教育委員会宛にあった。届出の内容に基づいて協議を行い、平成 30 年 8 月 8 日に確認調査を実施した。調査の結果、事業地に遺構が存在することが確認されたことから、工事により遺構面が影響を受ける 134 m<sup>2</sup>を対象として、記録保存を図るために本発掘調査を実施することとなった。平成 30 年 10 月 5 日に姫路市と事業者とで委託契約を締結し、調査を開始した。現地調査期間は平成 30 年 10 月 13 日～11 月 1 日である。現地調査終了後、出土品等の整理作業を実施し、本書の刊行をもって事業を完了した。

## 2 姫路城城下町における調査地の位置

姫路城は羽柴秀吉によって築かれた池田輝政により大改修された平山城である。天守群など城の中核が置かれた姫山・鷺山を中心内堀、中堀、外堀がめぐり武家屋敷地・町屋等を開いたむの構造の網張りが採られている。

調査地は姫路城外曲輪の南西部に位置する。18世紀中葉に描かれた絵図『姫路侍屋敷図』をもとに当時の地割、屋敷割を現在の地形図上に推定復元した『姫路城跡（城郭図）』（図 1・2）を参考にすると、調査地は「十二所宮」に該当している。またその他の城下町絵図では、第一次柳原氏時代（1649～67）には「十二所権現」、第二次松平氏時代（1667～1682）には「十二所権現」に加え、敷地内に「高取和泉」と記される。第二次本

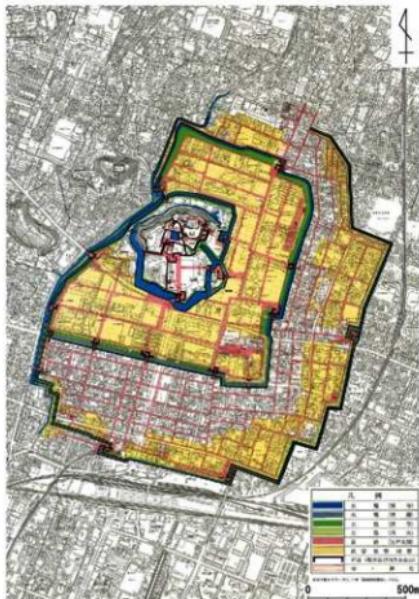


図1 姫路城跡（城郭図）（S=1: 25,000）



図2 調査位置図（S=1: 5,000）

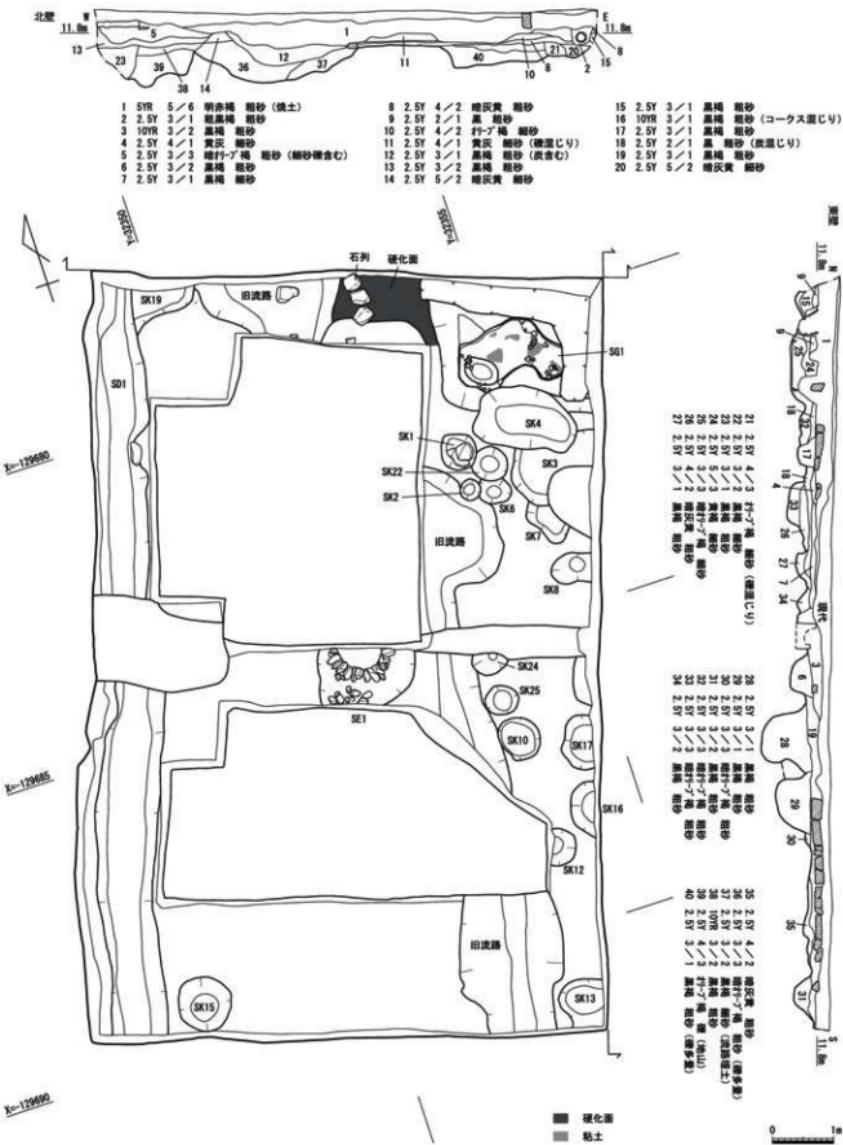


図3 第1・2面平面図・断面図 (S=1:80)

多氏時代（1682～1704）には「十二所権現／神主／鷹取和泉」とある。絵図の描写から調査地は、江戸時代には「十二所宮」または「十二所権現」境内の北東隅部に位置したことが窺える。またこの境内域は戦前まで踏襲されていたとみられる。これらのことから今回の調査地ではこうした社寺境内に関連する遺構の存在が予想された。

### 3 層序

調査地の層序は、地点によって異なるため調査区東壁を基準として述べる（図3）。現地表は標高12.36～12.00mで北から南にやや傾斜する。地表面から0.06～0.25mが現代盛土、その下に0.02～0.29mの厚さで第二次世界大戦時の焼土層がみられる。以下に0.06mの厚さで近世末から近代にかけての整地層、0.16mの厚さで近世整地層が順に堆積し、この下層にオリーブ褐色疊層からなる地山がある。近世・近代整地層（図3-8・9層）上面を第1面、地山上面を第2面として調査を実施した。

### 4 第1面の遺構と遺物（図3）

石列、硬化面、溝（SD1）、井戸（SE1）、池（SG1）、複数の土坑（SK）を検出した。ここでは主な遺構について述べる。

石列は調査区北部で検出した。南北方向に据え付けられた3個の石で構成される。石列周辺では硬化面も検出したがこの硬化面については後述する。最南端の石を基点にすると最北端の石はやや北西方向



写真1 第1面北部全景（西から）



写真2 石列検出状況（南から）



写真3 SD1断面状況（北から）



写真4 SE1検出状況（南東から）



写真5 SK1断面検出状況（南から）

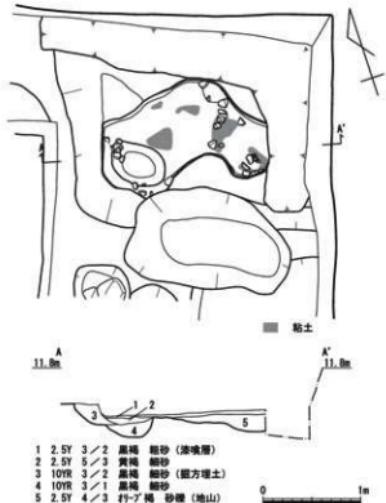


図4 SG1実測図 (S=1 : 50) 及び検出・断面写真 (右上：南西から、右下：南から)

に位置している。石列は調査区外にも延びる可能性が考えられるため、石列の全体規模と性格については不明である。硬化面は調査区北部で石列とともに検出したが、その範囲は、先述した石列周辺に限られ周辺部が後世の擾乱を受けている可能性も考えられる。また硬化面の時期については、遺物がほとんど出土しない点から判然としないが、後述する第1面の遺構よりも上層に位置することから後述する池(SG1)廃絶後に形成されたと考えられる。江戸時代後期から近代と思われる。

溝(SD1)は調査区西部で検出した南北方向の溝である。検出部での規模は、長さ約12m、幅1.7m、深さ0.49～0.64mで北から南に向かって傾斜する。断面形状は逆台形を呈する。埋土は疊を多量に含んだ粗砂で、江戸時代後期～近代にかけての遺物が少量出土した。溝の性格については判然としない。

井戸(SE1)は調査区中央部で検出した円形の石組井戸である。検出面での規模は掘方直径1.79mで

検出部分は全体のうち約半分であり、残りは調査区外となる。石組の埋土からは江戸時代後期～近代の遺物が出土したことから、近代以降になってから埋められたことがわかる。掘方からは遺物は出土しなかった。

池(SG1)は調査区北東部で検出した漆喰貼りの池である。平面は不定形で、検出部の規模は南北 1.5m、東西 1.7m 以上、深さ約 0.11m である。池は調査区東側に延びる。また池の西端部では直径 0.54m の円形の土坑を検出したが、これは本来、鉢などが埋め込まれ魚溜りとして機能したものと考えられる。また池には灰白色の粘土を貼り、その上に石を据えている状況を確認した。これは島を表現しているものの可能性が想定できる。今回検出した漆喰張りの池の類例としては、京都において公家である高辻家の邸宅跡から魚溜りなどを持った池が検出されている（（公財）京都市埋蔵文化財研究所 2017）。なおこの事例は江戸時代中期後葉のものが東西 3.0m 以上、南北 3.5m で、幕末～明治時代初頭のものも 3.0m を越える規模の池であるため、今回検出した池はそれらと比較して小規模である。

SK1 は径 0.48m、深さ 0.15m の土坑である。土坑内には上下に石 2 石が重なっていた。2 石とも石の平坦面を上向きに据えている状態であったことから、これらの石は礎石である可能性がある。ただ、今回の調査で検出した礎石の可能性を有する石はこれのみであり、建物の存在を確認することはできなかった。埋土からは江戸時代後期から近代の遺物が出土した。

SK9 は SK16・17 堆積土上層で検出した土坑である。断面上で認識し、遺物を含んでいたことから土坑として取り扱った。遺構規模等は不明であるが、中世段階とみられる軒平瓦が 1 点出土した（図 5-12）。

SK12 は径 0.6m の土坑である。埋土からは体部下方に 7 条のハケメを施す陶器碗（図 5-8）が出土したが、遺構の時期については判然としない。

SK17 は径 0.85m、深さ 0.82m の土坑である。断面観察によれば、SK16 に切り込まれる。埋土からは取手付焰烙（図 5-1）や焜炉（図 5-2）、「姫路本家／八彌」の刻印が入る焜炉（図 5-3）、急須（図 5-4）、色絵磁器碗（図 5-5）、陶器の脚付油受皿（図 5-6・7）などが出土した。取手付焰烙と焜炉は、焜炉の上に取手付焰烙が正位置で据えられた状態で出土した。当時の使用形態を考える上で参考になり得ると考える。

## 5 第 2 面の遺構と遺物

南北方向の旧流路を検出した（図 3）。調査区の制限から複数に分断されるため、当初は各々を別遺構と認識していたが、最終的に土層の堆積状況などを勘案して一連の遺構と判断した。検出部の規模は、南北約 13m、幅 2.7m 以上、深さ 0.45～0.50m である。旧流路は調査区内を南南東から北北西方向に継続するが、検出部北端付近では、東肩が先述した石列と硬化面によって搅乱され、正確な位置は不明である。また中央部は西肩が調査区外へと延びる。埋土は 2 層にわかれる。上層は黒褐色や暗オリーブ褐色の細砂からなり、下層では土色は上層と酷似するが礫を含んでいる点で分層可能である。出土遺物は、図 5-9～11 に示す 3 点である。9 は須恵器杯蓋のつまみ部である。10 は弥生時代後期の壺の破片である。外面に波状文が施されている。11 は弥生土器の壺の底部片である。



写真6 旧流路断面状況（南東から）



写真7 旧流路断面状況（南から）

## まとめ

まず江戸時代の遺構を検出した第1面の調査成果を3点にまとめる。

①今回の調査では、「十二所宮」または「十二所権現」などの寺社との関連を明確に物語る遺構は検出されなかった。遺物も寺社の存在を明確に示すものではなく、一般的な生活用具とされる遺物のみが出土した。

②調査区東側の街路（図2参照）の位置は概ね城下町絵図の描写と合致している可能性が高い。

③池（SG1）については、「十二所宮」または「十二所権現」に関連する遺構の可能性が考えられる。

上記②、③の根拠を述べるにあたり池（SG1）の検出状況に着目する。池1は調査区外に広がる点などから規模は少なくとも1.5m以上となることが想定できるが、一般の町屋に付随するものか、寺社境内における施設かは今回の調査では判然としなかった。しかし前述のとおり城下町絵図によれば、今回の調査地は「十二所宮」または「十二所権現」境内の北東隅にあたり、その北側、東側には街路が記されている。池が調査区外東側に広がり、街路遺構は検出されなかつたことから判断する限り、②のように街路の位置は概ね絵図の描写と合致している可能性が高い。となると池（SG1）については、③のとおり「十二所宮」または「十二所権現」境内に配されていた可能性が高いと考えられよう。今後の周辺調査で、「十二所宮」「十二所権現」境内の空間構造が明らかになることを期待したい。

江戸時代以前の遺構を検出した第2面では、旧流路を検出したことにより、姫路城城下町跡下層に弥生時代から古代の遺物を含む遺構の存在が明らかとなった。姫路城城下町形成以前の当該地の環境変遷をうかがうことができる貴重な成果だといえよう。この旧流路についても調査区外へと延びることから今後の調査による検証を期待したい。

## 参考文献・引用文献

姫路市 1986『姫路市史 第十巻 史料編 付図 近世1』姫路市史編集専門委員会

姫路市 1991『姫路市史 第三巻 本編 近世2』姫路市史編集専門委員会

姫路市 1999『姫路市史 第十一巻 下 史料編 付図 近世3』姫路市史編集専門委員会

公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2016 「寺町旧域・御土居跡」『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告』

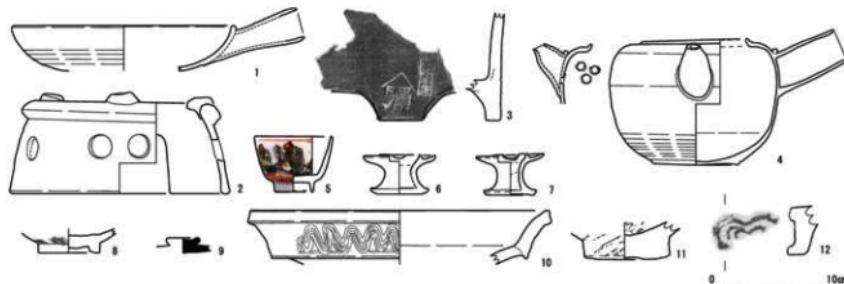


図5 遺物実測図 (S=1:4)

表1 遺物観察表

番号	種別	器種	出土場所	口径	底径	脚高	色調(外)	色調(内)	焼成	胎土	模様(外)	模様(内)
1	陶器	縫合	SK17	18	-	-	10YR7/1	10YR7/6	難かしい	ロクロ回転ケズリ	ロクロ回転ナデ	
2	陶器	縫合	SK17	14.05	17.4	8.3	10YR7/4	10YR7/4	良好	難かしい	回転ナデ	
3	陶器	縫合	SK17	-	-	-	7.5YR7/8	7.5YR8/8	難かしい	-	ロクロ回転ナデ	
4	陶器	角張	SK17	8.7	8.9	19.35	2.5YR7/4	2.5YR7/4	難消	良	回転ケズリ	回転ナデ
5	陶器	縫合	SK17	8.4	3.2	4.55	7.5YR7/1	7.5YR7/1	難消	精良	ロクロ成形	回転ナデ
6	陶器	縫合	SK17	5.9	3.6	3.25	2.5YR7/3	2.5YR7/3	難消	難かしい	ロクロ回転ナデ	ロクロ回転ナデ
7	陶器	縫合灯明皿	SK17	5.6	3.9	3.4	10GY7/4 無輪部: 2.5YR7/3	10GY7/4 無輪部: 2.5YR7/3	普通	精良	ロクロ回転ケズリ	回転ナデ
8	陶器	縫合	SK12	-	5.05	-	7.5YR7/2 無輪部: 5Y7/1	5Y7/1	普通	密	ロクロ成形	回転ナデ
9	瓦	瓦	SK23	-	-	-	7.5YR7/1	7.5YR7/1	普通	難かしい	ロクロ成形	回転ナデ
10	弥生土器	壺	SK20	24.9	-	-	2.5YR7/4~ 7.5YR8/3	10YR7/3~ 7.5YR7/4	普通	密	ヨコナデ	ヨコナデ
11	弥生土器	壺	SK21	-	7.0	-	2.5YR7/2	10YR8/3	普通	良	平行タタキ	ハケノ模様
12	斜平瓦	斜平瓦	SK9	-	-	-	NS/	NS/	普通	難かしい	-	-

### 報告書抄録

ふりがな	ひめじょうじょうかまちあと	ひめじょうあとだい399じはくつちょうきはうこくしょ			
書名	姫路城下町跡-姫路城跡第399次発掘調査報告書-				
シリーズ名	姫路市埋蔵文化財センター調査報告				
シリーズ番号	第83集				
編著者名	山下 大輝				
編集機関	姫路市埋蔵文化財センター				
所在地	〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1	TEL (079) 252-3950			
発行年月日	平成31年(2019年)3月31日				
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 東経 調査期間 調査面積 調査原因		
ひめじょうじょうかまちあと 姫路城旗下町跡	ひめじょうじょうかまちあと 姫路城旗下町跡 ひめじょうじょうかまちあと 十二所前町66	28201 020169	34° 49' 41° 49' 13° 13° 2018.10.13 ~ 2018.10.31	134m <sup>2</sup> 住宅兼事務所 建設	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	遺跡調査番号
姫路城下町跡	集落跡	古代、近世	土坑、構、池、旧流路	瓦、土器、陶器、須恵器、弥生土器	20180262

### 例書

- 本書は、姫路市十二所前町 66 で実施した姫路城下町跡第399次の発掘調査報告書である。
- 発掘調査は事業者から委託を受け、姫路市が実施した。
- 調査に関する写真・図版等の調査記録、出土品は姫路市埋蔵文化財センターが保管している。
- 新高徳は、東京湾平均海面 (T.P.) を標準としている。方位は複数を示す。
- 土器の色調は、農林水産省農林水産技術会議事務局・財团法人日本色彩研究所監修「新版標準土色」に準拠する。
- 遺構は、原則的にアルファベットと数字を組み合わせた番号で表記した。略称は、SD—壁、SE—井戸、SK—土坑を表す。
- SP—ピット、SK—旧河道、SG—池を表す。

### 姫路市埋蔵文化財センター調査報告 第83集

### 姫路城下町跡-姫路城跡第399次発掘調査報告書

編集	姫路市埋蔵文化財センター
発行	〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元 414番地1
発行	姫路市教育委員会
発行日	〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地
印刷・製本	平成31年(2019年)3月31日
印刷・製本	株式会社ダイリー印刷
印刷・製本	〒671-0218 兵庫県姫路市飾東町庄57番地2